

一般社団法人
プレハブ建築協会

2022年1月31日発行

発行所：一般社団法人 プレハブ建築協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-3-13 M & Cビル 5階

TEL : 03-5280-3121 (代表)

HP : <https://www.purekyo.or.jp> Email : info@purekyo.or.jp

編集発行人：平松 幹朗

主査： 栗屋 博義	広報委員会 (旭化成ホームズ株式会社)
栗坂 こずえ	住宅部会 (大和ハウス工業株式会社)
谷口 修司	住宅部会 (パナソニックホームズ株式会社)
女々澤 幸治	広報委員会 (積水ハウス株式会社)
牛尾 裕之	広報委員会 (積水ハウス株式会社)
大関 勝彦	規格建築部会 (三協フロンテア株式会社)
黒沢 亮太郎	PC建築部会 (黒沢建設株式会社)
本堂 健一	PC建築部会 (大成ユーレック株式会社)
麻生 和広	教育委員会 (ミサワホーム株式会社)
木下 幸二郎	プレハブ建築協会 (事務局)
久保田 康雄	プレハブ建築協会 (事務局)

編集協力：日本ビジネスアート株式会社

北海道支部

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目1番2号 積水ハウス札幌札幌支店内

TEL : 011-707-0111 FAX : 011-707-7772

中部支部

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3番26号 昭和ビル5階

TEL : 052-251-2488 FAX : 052-251-4861

関西支部

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3番5号 アシフィエ・天満橋 9階

TEL : 06-6943-5016 FAX : 06-6943-5904

九州支部

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12番25号 岩崎ビル5階

TEL : 092-716-3930 FAX : 092-716-3931

プレハブ建築協会のホームページはこちら ▶



Special Feature

「脱炭素社会に向けた
住宅の未来像について」をテーマに
住宅部会ゼミナール2021を開催

Contents

02 年頭所感

堀内 容介 会長
淡野 博久 国土交通省住宅局長
藤木 俊光 経済産業省製造産業局長
加藤 茂裕 PC建築部会長
後藤 裕司 住宅部会長
森田 俊作 規格建築部会長

08 新年祝賀会開催

09 理事会・理事懇談会

10 住宅部会

「脱炭素社会に向けた住宅の
未来像について」をテーマに
住宅部会ゼミナール2021を開催

14 建設マスター・ 建設ジュニアマスター顕彰

15 住生活月間功労者表彰

15 教育委員会

プレハブ建築品質向上講習会開催

16 PC建築部会

「東日本大震災から10年
PC建築による復興公営住宅」を
発刊しました

17 ASSOCIATION NEWS

新規会員

18 「プレハブ建築協会ZEH特設サイト」を公開

18 冬期における給湯機器の故障予防等について



今月の表紙

東京大学目白台インターナショナル・ビレッジ

東京大学目白台インターナショナル・ビレッジはリニア棟・北棟・南棟の3棟構成になっており、居室数857戸、研究者の家族や研究生等を含めると約1,000人程度が生活・活動する巨大寄宿舎です。当計画には東京大学、PC専門業者、そして当社設計・施工図チームが一体となって取り組み、次々と出る難題をクリアし具現化していきました。各棟での重機の配置、納まりの検証等を実施して、リニア棟では、梁にプレキャストPCを導入し、独立棟となる北棟・南棟では梁及び内床・外床にハーフPCを採用しました。

設計	建築	東京大学キャンパス計画室(千葉 学・今井 公太郎) 同施設部 鴻池組東京本店
	構造	東京大学大学院新領域創生科学研究科 佐藤淳研究室+佐藤淳構造設計事務所 鴻池組東京本店
	設備	総合設備計画
工事監理・施工		鴻池組東京本店
竣工日		2019年7月31日

年頭所感 令和4年

会長

堀内 容介

積水ハウス株式会社
代表取締役
副会長執行役員



令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。本年も当協会の活動に対しまして、格別のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、2年間に渡って社会・経済活動に大きな影響を及ぼし、私たち住宅業界も大きな影響を受けました。ワクチン接種の進展等に伴い新規感染者が減少し、会員各位のご努力、政府の経済対策などもあり、景気回復の兆しが見え始めているものの新たな変異株の出現など依然として気を緩めることの出来ない状況にあります。一方でコロナ後を見据え、今後進むべき道が徐々に見えてきています。リモートワークの普及、感染対策に配慮した暮らし方など「新たな生活様式」に対応する新しい住宅ニーズが生まれています。営業現場においても重要事項説明のIT活用の本格運用やWeb打ち合わせ、バーチャル展示場見学などの新しいスタイルが急速に普及・定着してきました。こうした動きを踏まえ、今年は新しい時代に向けて強く歩みだす年にしなければなりません。

昨年9月には岸田政権が誕生し、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」が提唱され、11月にはコロナ克服・新時代開拓のための経済対策が打ち出され、住宅対策として「こどもみらい住宅支援事業」などが予算措置されました。また、年末の税制改正大綱では、住宅ローン減税制度における既存住宅を含めた環境性能など住宅の質をより重視した新たな枠組みなど、各種住宅取得支援策が盛り込まれました。これらの施策の実現にご尽力賜りました関係者の皆さまには心より感謝申し上げます。住宅市場は、木材価格・鋼材価格の高騰や資材、部品調達の困難など厳しい状況も続いていますが、関係の皆

様との連携を強化しつつ、これらの支援策を有効に活用し、良質な住宅ストックの形成に全力で取り組んでいきたいと考えております。

住宅ストックについては、昭和55年以前に建設された耐震性能を満たさない住宅が約700万戸、省エネ性能を満たさない住宅が約3,450万戸など、課題は山積しており、将来世代に継承できる良質な住宅ストック形成と質の高い既存住宅の流通市場の整備は喫緊の課題です。そのためにはZEH等の低炭素住宅や長期優良住宅の普及加速、既存住宅のリフォーム促進、高効率設備機器や再生可能エネルギーの導入等を、戸建住宅はもちろんのこと集合住宅においても積極的に推進していく必要があります。新しい「住生活基本計画」には、2050年カーボンニュートラルの実現、デジタルトランスフォーメーションや新たな日常の進展等を踏まえた今後10年間の住宅政策の方向性が示されました。当協会としても昨年10月に策定した「住生活向上推進プラン2025」等に基づき、しっかりとしたフォローアップのもと会員各社が力を合わせて、引き続きこれらの取り組みに注力し、先導的な役割を果たしていけるよう努めてまいります。

昨年も熱海市での土石流災害をはじめとする7月から8月の豪雨など自然災害に見舞われました。被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げ、被災地域の復旧・復興が一日も早く進むようお祈り申し上げます。また、10月には、首都圏において10年ぶりとなる最大震度5強の地震が夜間に発生し、インフラへの被害も発生いたしました。災害時の住宅対策は、応急仮設住宅の建設をはじめ、当協会の大きな使命のひとつであり、今後、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害が万が一発生した際は、応急仮設住宅の建設や住宅の復旧・復興が迅速かつ的確に行えるよう、自治体との連携強化、会員相互の協力体制の構築など、引き続き体制の整備に取り組んでまいります。

プレハブ建築協会は、令和5年1月に創立60周年の節目を迎えます。今後とも会員の皆さまとともに住宅業界の更なる発展を目指して、微力ではございますが努力してまいりますので、引き続きご支援・ご指導を賜りますよう、よろしく申し上げます。最後になりますが、会員皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

国土交通省
住宅局長

淡野 博久



令和4年の年頭にあたり、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。皆様方には日頃から国土交通行政、とりわけ住宅・建築行政の推進にあたり御支援・御協力を賜り、感謝申し上げます。

まず、昨年は、令和3年7月1日からの大雨をはじめとして、複数の自然災害がありました。これらの災害により亡くなられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

住宅は、国民生活を支える「暮らしの基盤」であり、また経済の波及効果が大きく、内需を牽引する重要な役割を担っています。一方で、コロナ禍のもと、国民の生活観や生活環境は変化してきており、今後も、社会経済情勢等の変化に応じ、国民の多様なニーズに応じ柔軟に選択できる住まいを提供することが求められております。

昨年11月19日に閣議決定された新たな経済対策においては、住宅局関係では「脱炭素化に向けた住宅・建築物の省エネ対策」及び岸田総理の所信表明演説でも述べられた「子育て世帯への住居費支援」といった施策が盛り込まれました。

こうした動きも踏まえ、令和4年度税制改正において、住宅ローン減税については、適用期限を4年間延長した上で、控除率を0.7%に、控除期間を13年として子育て世帯等中間層に対する支援を充実させるとともに、借入限度額の上乗せにより環境性能等の優れた住宅への誘導機能を強化しました。また、令和3年度補正予算においては、子育て世帯・若者夫婦による省エネ住宅取得等に対する支援制度の創設等に必要な予算を計上したところです。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2050年にはストックの平均でZEH・ZEB水準、2030年度以降は新築すべてにおいてZEH・ZEB水準の省エネ性能を確保すべく、2025年度までに全ての建築物について省エネ基準を適合義務化するとともに、木造建築物に係る建築基準の合理化などを措置するための

法案提出を目指すこととしています。さらに、令和4年度予算案等に基づき、ZEH等の普及や既存ストックの省エネ化を加速するとともに、炭素貯蔵・固定化に資する建築物における木材利用促進に向け、中高層木造建築物の普及、大工技能者や設計者の育成等を進めてまいります。

今後、世帯数の減少等が見込まれる中、社会全体として住宅関連の投資余力が旺盛な間に建替え・改修などを通じ将来世代に承継できる良質な住宅ストックの形成を進めておく必要があると考えております。また、若年世帯の居住水準の向上及び住居費負担の軽減が求められる中、低廉で良質な既存住宅を若年世帯が取得できる環境の整備も喫緊の課題となっています。

このため、まずは、耐震性や省エネルギー性能、バリアフリー性能等を向上させるリフォームや建替えへの支援を通じて、住宅ストック全体の「質」の向上に努めてまいります。

また、既存住宅流通の活性化により、多世代にわたって良質な住宅が引き継がれるよう、昨年5月に成立した改正長期優良住宅法等に基づき、長期優良住宅の普及促進や円滑な住宅の取引環境を整備してまいります。さらに、安心R住宅や住宅瑕疵担保責任保険、インスペクション等の更なる普及を通じて、既存住宅が安心して取引される市場の整備を進めてまいります。

マンションについては、「マンションの管理計画の認定制度」と「敷地分割制度」が4月1日からスタートいたします。引き続き、新制度の周知や管理計画の認定手続きの準備を自治体と連携しながら進めることによって、マンション管理の適正化や再生の円滑化に向けた取り組みを推進してまいります。

さらに、誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向け、若者・子育て世帯へのリフォームや住宅取得支援のほか、福祉政策とも連携しつつ、セーフティネット登録住宅の供給やサービス付き高齢者向け住宅の整備、コロナ禍の下で深刻化が懸念されている孤独孤立問題への対応を含め居住支援活動に対する支援を行ってまいります。

今後増加が見込まれる空き家については、空き家の状況に応じて、適切な管理・除却・利活用を総合的に推進していくことが重要となります。引き続き、地方公共団体等と連携し、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却や、立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用を推進してまいります。また、住宅地の魅力の維持・向上を図るべく、密集市街地の整備改善による安全性の向上や豊かなコミュニティ形成を図ってまいります。

今後とも、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安全・安心で魅力ある住生活が実現できるよう、一層の努力をしてまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

経済産業省
製造産業局長

藤木 俊光



2022年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症で健康面や生活面などで影響を受けておられる方々に、心からお見舞い申し上げます。また、産業界の皆様には、テレワークの推進や時差出勤、職域接種によるワクチン接種の加速など、様々な形で御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

昨年は、先進国を中心にワクチン接種が進み、経済活動の回復の兆しが見えた一方で、東南アジアでロックダウンによるサプライチェーンの混乱が生じるなど、コロナの影響が残る1年でした。こうした中、経済産業省としては、中小・中堅企業の経営支援に全力で取り組むとともに、生産拠点の集中度が高い製品・部素材や国民が健康な生活を営む上で重要な物資の国内生産拠点等整備を促すべく、令和2年度補正予算等において措置した「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」により、これまでの二度の公募で合計約350件、約5,100億円を採択するなど、蓄電池や半導体を含む重要物資のサプライチェーン強靱化を進めてまいりました。

こうした足下の措置を着実に進める一方で、ポストコロナも見据えた対応も進めていかなければなりません。特に、国際的な脱炭素の流れや人権への関心の高まりなど、サステナビリティに対する認識が強まっているほか、経済安全保障をめぐる国際情勢の変化や、更なるデジタル化の加速など、製造業を巡る環境変化は速度を増しており、官民一体となった取組が必要です。

また、国際的な脱炭素の流れが加速しています。こうした中一昨年、我が国も「2050カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、昨年には、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度からの46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるという新たな方針を示しました。

これを実現するためには、エネルギー関連分野に留まらず、様々な産業分野においてチャレンジをしていかなければならませ

ん。そのため、昨年には、「グリーン成長戦略」を具体化し、産業・運輸部門を含む14の重要分野について実行計画を策定しました。

家庭部門では、住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化や電化、水素化、蓄電池活用が期待されており、水素産業、自動車・蓄電池産業、運輸関連産業、住宅・建築物関連産業を成長分野として育成していく必要があり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅・建築物分野の省エネ化は更に重要な位置づけとなっております。

住宅産業においては、政府目標として掲げている「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保」を目指すとともに、「2030年において新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備が設置されること」を目指し、経済産業省では、引き続きZEHの普及に向け、関係省庁とも連携して取り組んでまいります。

また、コロナ禍において、テレワーク環境の整備や非接触型住宅設備の導入など「新しい生活様式」に対応した住環境への需要が高まるとともに、「おうち時間」の増加により、省エネ改修などを含め、より快適かつ安心した住まいを目指したリフォーム需要も拡大しています。こうした社会環境の大きな変化や人々の価値観の多様化に対応した、新たな付加価値や製品・サービスを提案していくことが重要です。経済産業省としましては、高性能な建材による住宅断熱リフォーム促進支援などを通じ、引き続き、省エネルギーの市場拡大を推進してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大についてはまだまだ注視が必要な状況ではありますが、経済産業省としては、これまでに述べたような様々な施策を総動員し、産業界の皆様とも連携しながら、我が国製造業の成長のために全力を尽くしていく所存です。

末筆ながら、本年の皆様のご健康と御多幸を、そして我が国住宅産業の着実な発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

PC建築部会長

加藤 茂裕

トヨタT&S建設株式会社
代表取締役社長



2022年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各社の皆様方には、平素よりPC建築部会の活動に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年からコロナ禍についてはご存じのとおり、国内ではいったん落ち着きを見せておりますが、グローバルでの経済活動の回復はいまだに先行きの不透明感が拭えず、我々建築業界への影響もしばらく尾を引く見通しです。

製造、物流の不安定さにより需給のバランスが崩れており、原材料・燃料・構成部品等の高騰を招いています。特に建築の現場では資機材の調達長期化や慢性的な労働力不足が続いており、工期遅れの懸念が強まっています。

このような厳しい状況を打破し、建築業界が持続的成長を遂げていくためには、BIM/CIMなどデジタル技術の活用や現地工事レスに向けたプレハブ化、ユニット化などの施策による生産性の向上がいっそう重要視されてきています。

併せて建築を取り巻く環境としてのSDGsにも注目が集まってきております。災害に強いまちづくり・住まいづくり、カーボンニュートラルへの貢献は避けて通れない課題であり、今後もプレハブ建築への期待は大きいと考えられます。

PC建築部会におきましてはプレキャストコンクリートの強みである耐震、耐火性はもちろんのこと、高い環境性能や工期短縮効果についてもさらなる技術研鑽をしていきたいと考えています。「PC構造審査事業」「PC部材品質認定事業」「PC部材製造管理技術者資格認定事業」「PC工法施工管理技術者資格認定事業」の各種事業を通じてPC建築に関わる場づくりと人づくりを進めておりますが、アフターコロナでの事業の在り方を意識しつつ、現地現物とリモートを併用しながら事業を進め、その効果検証をしながら今後の在り方をまとめていきます。

また昨年が東日本大震災から10年の節目であることから、「PC建築による復興公営住宅」の取り組みを冊子として編纂、発刊いたしました。未曾有の災害からの復興を何とかしてお支えしたいとの思いで会員各社が取り組んだ軌跡をとりまとめ、有事への備えとするとともに、減災・防災の手法としても期待できるPC建築を広く周知していきたいと活動を始めております。

昨年開催された東京オリンピック・パラリンピックはコロナ禍での開催ということもあり、練習時間の確保もままならず、本番での観客の声援も無い大変困難な形ではありましたが、結果として競い合う選手同士がお互いに励まし、支え合い、称え合う姿がこれまで以上に、素敵に輝いた印象を受けました。

大きな課題に立ち向かう際には、日頃は切磋琢磨している各社がひとつの目標に向かって、皆で知恵と技術を絞り出し合いながら解決策を見いだしていけるチャンスになります。PC建築部会が仲間を結び付ける役割を果たし、業界全体での建築手法の進化と技術者の育成に努めていく所存です。今後とも、皆様方の格別なるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員各社様の社業のますますのご発展と、今年一年の皆様方のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

住宅部会長

後藤 裕司

トヨタホーム株式会社
代表取締役社長



2022年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、平素よりプレハブ建築協会及び住宅部会の活動に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年来、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々に、改めてお悔やみ申し上げますとともに、昨年2月の福島県沖地震、7月の集中豪雨その他の自然災害により被災された方々、お亡くなりになられた方々には、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も感染防止の徹底とワクチン接種の普及により新規感染者数がようやく減少してきましたが、内閣府から公表された7-9月期のGDPが年率換算で前期比3.6%と減少し、世界的な物流・生産の停滞や原油・木材・鋼材などの価格上昇、そして半導体不足といった不安材料が多いことなど、取り巻く環境は予断を許さない状況です。

内需の柱である住宅分野に目を向けても、7-9月期の民間住宅投資が前期比年率換算6.2%減と大幅な落ち込みとなりました。各社の受注も10月以降は低迷するなか、昨秋、新しく発足した岸田内閣により大規模な経済対策を講じていただき、まさにこれからと期待を抱く所です。また、関係各位のひとかたならぬご尽力により、「こどもみらい住宅支援事業」制度の創設や各種の住宅取得減税の延長など、多くの施策を実現していただきました。我々住宅業界といたしましても、これらの住宅取得支援策をフルに活用して内需を盛り上げてまいりたいと考えております。

昨年3月に閣議決定されました「住生活基本計画」では、新たに8つの目標が掲げられ、職住一体や非接触型の住宅内環境整備などの新しい住まい方の実現、新IT技術を活用した取引・生産・管理プロセスのDXの推進、頻発化・激甚化する自然災害に対する安全・安心な住宅地の形成や住宅のレジリエンス機能の強化などのほか、2050年カーボンニュートラルの

実現に向けた住宅循環システムの構築や長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない住宅ストック形成など、一層の温室効果ガスの排出量削減の取り組みが求められております。

住宅部会においてもこれまでもZEHやLCCM、長期優良住宅といった脱炭素社会に寄与する高性能な住まいの開発・普及を牽引し先導役を果たしてまいりましたが、今後もこれらの動きが加速するなかでその役割はますます重要になると考えております。

昨年10月に記者発表させていただいた「住生活向上推進プラン2025」は、当部会の新たな5ヵ年計画として、協会の「行動憲章」や「住宅部会行動ビジョン」及び国の「住生活基本計画」を踏まえて、これまでの「住生活向上推進プラン」と当部会の環境目標である「エコアクション」を統合し目標や管理指標を策定したものです。「住生活向上」と「環境」という2つのキーワードは昨今ではいずれもカーボンニュートラルと密接に関連するものであり、当部会としては一本化して扱うことにいたしました。

また、情報発信の面からも、一つのプランとしてシンプルに情報発信することで、当部会の取り組みの全体像をより分かりやすくお伝えできるのではないかと期待しております。

主な実施施策としては、長期優良住宅やZEHのさらなる普及のための目標設定、住宅の生産段階でのCO2排出量削減や再エネ電気の利用などのほか、新築戸建・低層集合住宅の居住段階及び断熱・省エネルギーフォームによる既存住宅の1次エネルギー消費量削減の具体的目標設定及び推進方法の展開、人材育成としては、リフォーム人材育成強化のためのプレハブ住宅リフォームコーディネート講習の推進及び将来の住宅産業の担い手となる優秀なプレハブ建築大工の育成のための講習の推進や大規模災害時における対応体制を強化するための「大規模災害対応WG」の新設などです。

住宅部会は、これらの活動を通じて、今後も、住宅業界の発展並びに当協会の設立目的である「国民経済の繁栄」と「国民生活の向上」に努め、より良い住環境の実現に寄与する所存でございます。皆様の一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、会員の皆様の方々の益々のご発展とご健勝を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

規格建築部会長

森田 俊作

大和リース株式会社
代表取締役会長



2022年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方、つらい闘病を余儀なくされた方々、また7月から8月にかけて続いた豪雨災害並びにそれに伴う土石流により亡くなられた方々、地震等により被災を受けられた方々に心よりのお見舞いを申し上げます。

コロナ禍により、リモートワークやWEB会議も定着しはじめました。会員各位と顔を合わせる機会も減り少し寂しい思いもありますが、そのような中、プレハブ建築協会並びに規格建築部会の活動に多大なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年におきましても、感染拡大の防止及び事業活動への逼迫する資材・機材の状況を十二分に把握し、お客様への恣ない対応を引き続き宜しく願い申し上げます。

昨年度も自然災害により災害救助法が発令されましたが、応急仮設住宅の建設まで至らず安堵したものの、年末からの広範囲で継続する弱震並びに新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン型の世界的蔓延傾向と新たな対応を迫られる一年となりそうです。

2018年に出版された『ダチョウのパラドックス』～災害リスクの心理学（Meyer Robert・Kunreuther Howard共著）は人間が陥りがちな“認知バイアス”を6つの系統的バイアスとしてあげています。すなわち近視眼的思考癖・忘却癖・楽観癖・情性癖・単純化癖・同調癖です。東日本大震災からはや11年目を迎えます。“いつか来た道”とならぬよう平時に準備・用意をしてまいります。

一番目は、「質の高いシミュレーション訓練」であります。毎年、会員各社が参加し応急仮設住宅の着工までに必要な現地調査・配置計画の策定などの机上訓練をしています。昨年は、南海トラフ地震など広域災害の発生に備えて、中部地区の会員各社を対象に訓練を行いました。今後、近畿・中四国・九州地区での訓練を予定しています。また省人化による作

業の効率化や応急仮設住宅の早期着工を実現するためにロボット化を進めています。建設予定地の調査にウェアブルカメラを使ったリモート方式やGPSを利用したGNSS測量、またBIM機能を活用した配置計画の作成など今後はより実務に即した訓練の実施を予定しています。

二番目は、「より強い連携の強化」であります。現在、当協会は47都道府県・12救助実施市と災害協定を結んでいます。訪問自治体の災害を想定し、発生後の初動対応や建設体制の構築及び当協会との相互の役割や責任について意見交換を行ってまいりました。今後は、南海トラフ地震のような広域災害により複数の都道府県から応急仮設住宅の建設要請が入るやもしれません。平時より、関係団体である国土交通省や経済産業省のご指導を賜りつつ、迅速な対応をするには、お互いのコミュニティを高め、相互信頼を重ねることにより実現できるものと考えています。

三番目は、「備えのリアルタイム化」であります。会員各社に、年に一度、出荷提供可能数量に基づいて建設能力戸数の提出をお願いしています。残念ながらこの数量は、年度内の繁忙期であればその実態とは程遠く、かけ離れた状態になります。仮設建物のレンタル業をする企業は当然ながら稼働率の向上に努めるわけですが、それはすなわち出荷余力が下がることを意味します。一般の需給バランスとは違い、突発的な災害対応時にはこの方程式が通用しません。そのため在庫をすればよいわけですが、それはそのままレンタル事業の悪化に繋がります。今後、リアルタイムでの在庫及び生産状況を常に業界全体で把握し、関係省庁に報告したいと思っています。

この事は、あの東日本大震災においても各社の生産工場やデポジットの被害が軽微だったことを『奇跡』と思い感謝していたあの頃を思い出しての事です。会員各社におかれましては、このような不測の事態を想定外にするのではなく、想定内として備えて下さい。

当部会は、公益性を踏まえ変わることのない“災害時の備え”となる団体として、被災地のより早い復興・再建に、会員各位が活躍できるよう今後も精進してまいります。

本年も会員の皆様の社業の益々の発展並びにご健勝を祈念し、より一層のお引き立てをお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新年祝賀会開催

1月11日(火)、アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)にて令和4年新年祝賀会を開催しました。

恒例の新年賀詞交歓会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止させていただきました。今年は、それに替えて、協会役員を中心に正会員の指定代表者様にお集まり頂き、少人数、短時間、着席及び食事の提供無しという新しい形式の「新年祝賀会」を開催致しました。

冒頭、堀内容介会長が新年の挨拶を行い、来賓として国土交通大臣の斉藤鉄夫様、経済産業省大臣官房審議官の柴田敬司様からご挨拶を賜りました。

続いて、ご来賓の国土交通省住宅局長淡野博久様、住宅局住宅

生産課長宿本尚吾様そして経済産業省製造産業局生活製品課住宅産業室長原田富雄様のご紹介がありました。

引き続き、当協会の3つの部会長（加藤茂裕PC建築部会長、後藤裕司住宅部会長、森田俊作規格建築部会長）からそれぞれの活動内容を含めた挨拶をさせていただきました。

当協会の活動方針等の紹介をすると共に、住宅建築行政や製造産業行政の動向など貴重なお話を頂くことができた豊かな新年祝賀会となりました。



来賓のご挨拶(斉藤国土交通大臣)



来賓のご挨拶(柴田経済産業省大臣官房審議官)



挨拶をする堀内会長



理事会・理事懇談会開催

令和3年11月1日(月)、如水会館(東京都千代田区)において理事会・理事懇談会を開催しました。

理事会審議事項

〔第1号議案〕 会員の入会承認に関する件

岩瀬プレキャスト株式会社、株式会社南西PC、リウコン株式会社より準会員への入会申込があったため、定款第6条の規定により会員入会の承認を諮り、承認されました。

〔報告事項〕

職務執行状況報告(代表理事及び業務執行理事)について報告を行いました。

国土交通省住宅局幹部の皆様と当協会役員との懇談会

理事懇談会では、国土交通省住宅局の幹部の方々をお招きし、当協会の活動等について意見交換させていただきました。昨年7月に御就任された淡野住宅局長をはじめ、塩見大臣官房審議官、石坂大臣官房審議官、そして住宅局の瀧澤総務課長、

皆川住宅政策課長、岩下住宅総合整備課長、上森安心居住推進課長、宿本住宅生産課長、深井建築指導課長、山下市街地建築課長、今村参事官、高藤住宅企画官の皆様に対しまして、業界の動向、協会活動状況や要望等をお伝えしました。



国土交通省 淡野住宅局長



プレハブ建築協会 堀内会長



国土交通省住宅局の幹部の方々



プレハブ建築協会の役員

住宅部会

講演

「脱炭素社会に向けた住宅の未来像について」をテーマに、住宅部会ゼミナール2021を開催

令和3年11月25日(木)、出版クラブホール(東京都千代田区)にて住宅部会ゼミナール2021を開催し、早稲田大学の田辺先生から「脱炭素社会に向けた住宅の未来像について」の基調講演を頂きました。今年は環境シンポジウム2021との共同開催とし、前年同様、参加人数を大幅に限定し、参加できなかった会員に配慮してWebで動画を配信するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施しながらの開催となりました。



たなべ しんいち
田辺 新一さん

早稲田大学 創造理工学部 建築学科 教授
日本建築学会 会長

1984 デンマーク工科大学研究員
1992 カリフォルニア大学バークレー校研究員
1992 お茶の水女子大学助教授
1999 早稲田大学理工学部建築学科助教授
2001 早稲田大学理工学部建築学科教授

国土交通省、経済産業省、環境省の「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」の座長を務められ、令和3年度からは日本建築学会の会長を務めておられる。まさに建築環境学の第一人者としてご活躍。

2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現

はじめに

今日のお話はカーボンニュートラルですが、菅前首相の2020年10月26日の所信表明演説で日本が本当に変わってしまったと思います。「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言されました。安倍政権の時は、2050年の目標は80%削減でした。たかが20%でもこんなに変わってしまうのはなぜか、私なりの考えをお話します。

IPCCが第6次評価報告書を出しています。抜粋版が2021年8月9日に出され、そこには「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと」と書かれています。これは我々がきちんと対策をすることが大前提であります。そのために、二つIPCCが言っています。一つ目は省エネ

IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書(2021年8月9日)



- ✓ 人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと
- ✓ 世界中のほぼ全ての地域で命にかかわる被害をもたらす熱波・豪雨等の極端現象が増加
- ✓ 世界全体で2050年カーボンニュートラルの実現ができれば、近年発生している50年や10年に一度と表現されるような極端な高温現象や10年に一度発生する規模の豪雨等の頻度を低くする

<http://www.env.go.jp/earth/ipcc/6th/index.html>

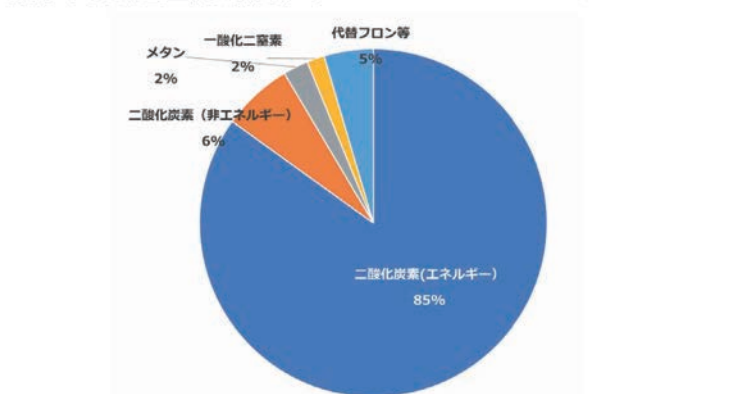
Department of Architecture, WASEDA University

をする、再エネを使う、CO₂を出さないようにする、ZEH、ZEBをつくるという対策が緩和です。もう一つはアダプテーション、適応という言葉が用いられています。住宅建築にとっては適応も非常に重要なファクターです。例えば今までは豪雨で川があふれても堤防で防いで、そこに家を建築していましたが、堤防もあふれてしまうので、建築側で考えてほしいと言われています。耐水型の住宅をつくるとか、公共設備をピロティにして万が一水が来ても大丈夫なように非常用発電機を上置く等、緩和だけではなく、建築の分野で適応もすごく重要になります。今日は適応ではなく緩和のところを中心にお話ししますが、住宅産業にとって適応も非常に重要な意味がございます。

パリ協定をうけて

パリ協定を見ると「平均気温上昇1.5℃未満を目指す」ということが国連で確認されました。何かヨーロッパの人は石炭に冷たく感じます。日本が石炭火力の効率を上げて頑張ろうとしているのに、もうやめようと言っています。いろいろ考えましたが「産業革命前からの」という言葉がポイントだと思います。産業革命とは何だったのか調べると「18世紀半ばから19世紀にかけて起こった一連の産業の変革と石炭利用によるエネルギー革命」すなわち石炭が採れるようになり、それによってエネルギーが作れるようになり、生活が一変しましたが、CO₂や公害問題が出てきたわけであります。産業革命は社会構造を変えました。機械工業の成立や蒸気船や鉄道でいろいろな物を長距離で運べるようになりました。そして、私たちの分野では近代的な住宅・建築・都市が出現してきました。産業革命は大きな分岐点で、産業革命が起こったイギリスで石炭エネルギー革命を変えようとするのがカーボンニュートラルだと理解すると、いろいろなことが腑に落ちます。石炭エネルギー革命から、次のグリーンなエネルギーの革命に変えて、我々が享受した生活や都市を維持し

我が国の温室効果ガス



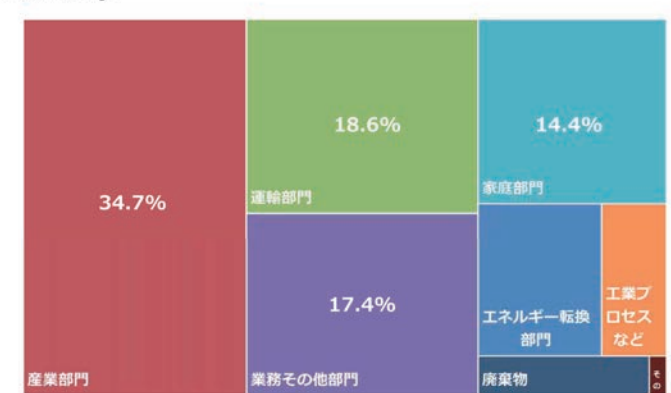
✓ 我が国の温室効果ガスの85%を占めるのはエネルギー分野
<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/emissions/results/material/honbun2019rev2.pdf>から作成
Department of Architecture, WASEDA University

たい。そして、新しいエネルギーの革命を行えば、我々は住宅・建築で幸せに過ごすことができと思っています。

2021年10月22日に長く議論されていた政策がCOP26に向けて閣議決定されました。一つは第6次エネルギー基本計画です。それから地球温暖化対策計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略です。NDCは地球温暖化対策推進本部で決定されています。環境省がまとめていますが、日本は2013年の排出量が多いので2013年を温室効果ガスの排出量の起源としています。約14億トン温室効果ガスを出しています。それを2030年に46%減らさないといけない。住宅の分野では66%減らさないといけない。1kWhの電気を使うときにどのくらいCO₂が出るかが原単位と呼ばれるものです。太陽光の電力を使えば、これはほとんど0になります。しかし、日本でこれを0にするのがなぜ難しいのかお話しします。

主要国が2030年の削減目標を出しており、日本は総理が46%削減、50%の高みに挑戦するとお話しされました。ただ、46%削減は難しいと言われる方もいます。G7の国は基本的に50%削減を宣言していますので、この削減目標は先進国クラブに残れるかどうかの瀬戸際だったのだと思います。先ほどお話しさせていただきました温室効果ガスですが、エネルギーを燃やしたときの二酸化炭素は85%で、CO₂そのものは非エネルギーというものが、この中の一番大きなものはセメントです。消石灰からセメントを作ると必ず結構な量のCO₂が出ます。なので、このままだと炭素税などでセメントはとても値段が高くなります。しかし、ここは技術開発ができる場所なので、うまくやればコンクリートがCO₂を吸ってくれるようにもできるので、ここを皆さん一生懸命研究しています。また、代替フロンの半分は空調用です。ビル用に使われている冷媒は温暖化係数が高いので、モントリオール議定書ではキガリ改正が行われ、2036年には80数パーセント減らさないとはいけません。一方で温暖化係数が小さな冷媒は燃えるので、これを解決できないと難しい。

日本の二酸化炭素排出量 2019年

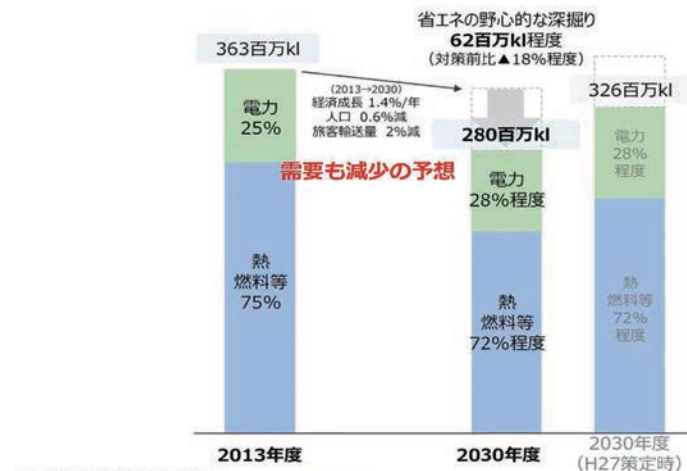


日本の現状と目標

日本の二酸化炭素排出量ですが、業務その他部門が17.4%、家庭が14.4%で合わせて31から32%ぐらいのCO₂排出量になります。建築で日本の3分の1と言われるのはこういうことです。地球温暖化対策計画はエネルギー基本計画と連動していますが、対策・施策の一番に太陽光、住宅や建築物と書かれており、私たちがしっかり頑張っていくことだと思います。

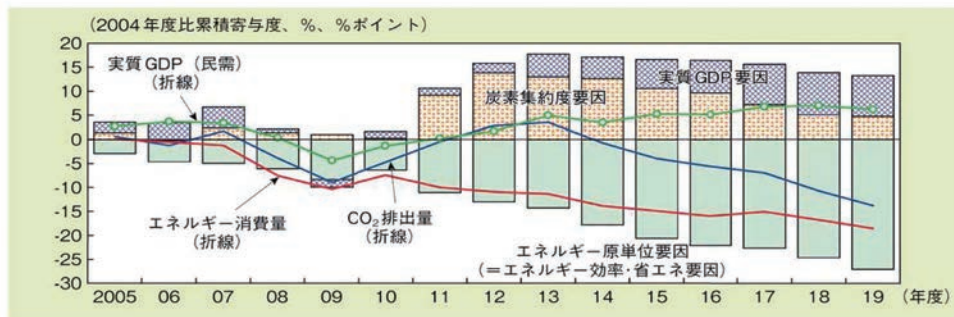
私は46%削減目標を評価しております。相当難しいですが、先進国の中で残っていくためにはやらざるを得ないと思っています。需要はマクロフレームという経済学の方法を使って予測されています。今回の第6次で46%削減しなければいけないのです。非常に大きかったのは第5次のときは2013年から2030年に需要は増えると予測していたことです。ただ今回は、需要も減

エネルギー需要 第6次エネルギー基本計画

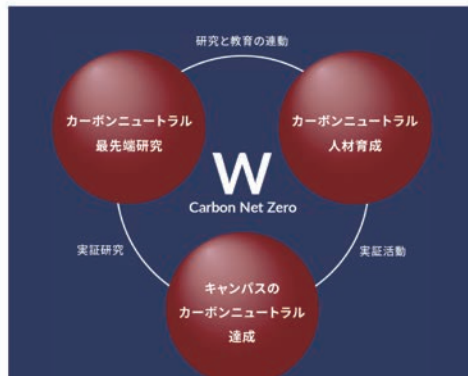


※ 図表には、東洋電力が公表している「2030年度電力需要予測」を基に作成しています。IEAベースでは30%程度となる見込みです。総合エネルギー統計は2019年度分であり、2030年度推計の比較値として2013年度実績値が異なるため、単純比較は出来ません。
Department of Architecture, WASEDA University https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/ 20

令和3年度経済財政白書 エネルギー起源CO2排出量の変化とその要因



2013年度からディカップリング 実質GDPとCO2排出量

早稲田大学カーボンニュートラル宣言
(2021年11月1日)

がるために、これからどのようにしていけば良いか、産業構造を議論する必要があるすぐ重要で面白い分析になっています。

早稲田大学もカーボンニュートラルに取り組むため、11月1日に早稲田大学カーボンニュートラル宣言を出しました。カーボンニュートラルの人材育成、キャンパスをカーボンニュートラルにする等です。都内の大学としては初めてだと思います。人材育成をして、学生に社会貢献ができることを教えていくべきだと考えて宣言をしています。徹底した省エネと再生可能エネルギーを導入・拡大していくことが基本になります。

今回の日本全体の省エネは6,240万klで、これは、今の日本の住宅で使われているすべてのエネルギーより多い数字です。業務その他で使われているエネルギーを全部ゼロにするぐらい大きな数字です。今まで需要が増えると言われていたからできていたが、需要も減り、省エネもするということです。

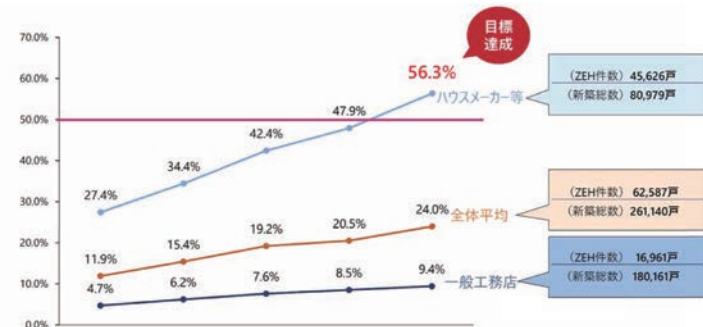
再エネですが、太陽光発電を増やせとされています。平地面積当たりの太陽光の設備容量はドイツの倍ぐらいあります。平地にはかなり設置されているということです。山を削って設置するとなるとかなり厳しくなります。そこで狙われているのは、住宅と建物の屋根です。しかし、雪などや日影になってしまう住宅もあるので、戸建てをすべて義務化するのは問題があると思います。断熱は、暖房エネルギーのところに寄与することになりますが、欧米のように暖房エネルギー消費量が格段に現状よりも減るわけではありません。しかしながら、やはりヒートショックや冬季の死亡率の増加などもあり、日本の住宅を良くしていく必要があると思います。2010年以降、温度とともに湿度も上がっています。そのため、海面水温上昇が原因により豪雪、豪雨が起っています。

ZEHにおける政府目標の進捗状況ですが、ハウスメーカーは56.3%と立派な数字になっていて、一般工務店が9.4%、全体が24.0%の目標達成率になっています。

脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方



ZEHにおける政府目標の進捗状況



検討会ですが、決まったことは省エネ適合引き上げ基準、太陽光6割設置、住宅・建築物の木造化・木質化です。太陽光6割に関しては、小池都知事が東京の住宅に太陽光発電の設置を義務化すると発言され、動き出しています。

おわりに

再エネを買うということもありますが、ただ買うだけでは批判されるようになると思います。そして、太陽光や風力などの変動型再エネが入ってくると、周波数や電圧を一定にするための方法が必要になると思います。こちら側で使うだけではなく、蓄電池や燃料電池などで調整するという考え方も必要です。これはデマンド・サイド・フレキシビリティと呼ばれています。使うほうで少し考えてあげないと、再エネを有効に活用できないので、AIやIoTも利用してこの部分は進んでいくと思います。

ライフサイクルで考える必要もあります。建築もカーボンニュートラルになるためには、現場の電気を再エネでいくのか、重機をバイオ燃料にするのが問われ出しています。

住宅産業はカーボンニュートラルに社会貢献できるので、若い方々にも伝えて、しっかり頑張っていけばいいと思っています。



令和3年度建設マスター・建設ジュニアマスター顕彰

当協会会員会社が推薦する2名が建設マスター、
2名が建設ジュニアマスター顕彰を受賞されました。

長谷川操氏、松本順一氏が優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）を、また、西村大地氏、蓬田孝次氏が青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）を受けられました。

優秀施工者国土交通大臣顕彰

は せ が わ みさお
長谷川 操氏

とび工：㈲長谷川重機工業
推薦会社：㈱ヒノキヤレスコ

まつもと じゅんいち
松本 順一氏

大工：松本建築
推薦会社：トヨタホーム㈱

青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰

にしむら だいち
西村 大地氏

大工：西村工務店
推薦会社：パナソニック ホームズ㈱

よもぎ だ こうじ
蓬田 孝次氏

とび工：旭化成住宅建設㈱
推薦会社：旭化成ホームズ㈱

建設マスターとは

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事されている方々に誇りと意欲を持っていただくとともに、これらの方々を広く国民に知っていただき、その社会的地位・評価の向上を図っていくことを目的として、特に優秀な技術・技能を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている建設技能者の方々を対象として、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）を平成4年度より実施しています。

建設ジュニアマスターとは

次世代の建設現場の担い手を確保・育成すること、建設マスターに達するまでの技術・技能の向上を図ることを目的として、優秀な技術・技能を持ち、今後さらなる活躍が期待される青年技能者の方々を対象として、平成27年度より新たに青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）を設けました。

山本誠氏が国土交通大臣表彰、 内海一郎氏が住宅局長表彰を受けられました。

「第33回住生活月間」における功労者表彰において、山本誠氏（大和ハウス工業株式会社/顧問）が国土交通大臣表彰、内海一郎氏（積水化学工業株式会社/住宅カンパニー広報・渉外部渉外グループ長）が住宅局長表彰を受けられました。

国土交通大臣表彰



元・一般社団法人 プレハブ建築協会
企画運営委員長

山本 誠氏

功績概要

多年にわたり住宅産業に従事し、積極的な広告宣伝・広報活動の展開によりリリース件数の大幅増加など情報発信の強化に貢献した。また、関係団体において住宅関連税制、予算及び制度改善等関係機関への提言や要望活動を行い、安全で質の高い住宅供給等に尽力し、業界の発展に寄与した。

住宅局長表彰



一般社団法人 プレハブ建築協会
瑕疵担保保険推進委員会委員 住宅部会ストック分科会委員

内海 一郎氏

功績概要

多年にわたり住宅産業に従事し、介護事業を含む高齢者住宅産業に取り組み住宅と福祉の両面の事業発展に多大な功績を残した。また、関係団体において住宅瑕疵担保保険の諸手続の改善に尽力するとともに、住宅リフォーム人材の育成に貢献し、業界の発展に寄与した。

教育委員会

プレハブ建築品質向上講習会開催

本年度は、12月・東京、1月・大阪の2会場で合同講習及び各部門講習が行われ、237名が修了されました。

令和3年12月17日に東京会場（渋谷区：国立記念青少年総合オリンピックセンター）、令和4年1月14日に大阪会場（大阪府：エル・おおさか）にて、十分な新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとり講習会を開催しました。

「プレハブ建築品質向上講習会」はプレハブ住宅の品質の優位性を明確に訴求するために、多岐に亘る家づくりの各プロセスにおいて品質を確保し、お客様の満足度向上を目指す実務レベルの勉強会です。生産・邸別設計・施工・アフターサービスの4部門の担当者を対象に、実例を通して工業化住宅メーカーの品質・品質管理の考え方、手法を理解し、さらに品質を高めるための課題とその取り組みを部門ごとにケーススタディします。また、参加者相互の情報交換などにより、品質・CS向上のヒントをつかんでいただくことを目的とした講習会です。20回目となった今年度の講習会は、「新たな時代に対応し、お客様の共感と信頼を得られる業務品質を！」をテーマとしました。

新型コロナウイルス対策を施したグループ討議



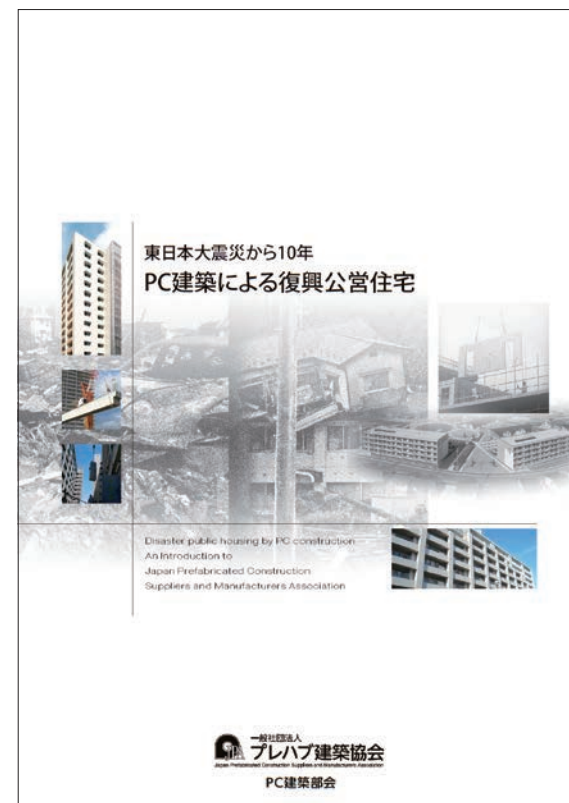
PC 建築 部 会

お知らせ

「東日本大震災から10年 PC建築による復興公営住宅」を発刊しました

東日本大震災では、PC建築で復興公営住宅の建設を下支えさせていただきました。発災から10年の節目の年にあたり、この経験を記録に残そうと、関係者からの提供情報を整理・編集し、11月に冊子を発刊いたしました。

本冊子が、今後の災害の備えとして、復興だけでなく防災・減災の一助としてもご活用いただければと思います。



はじめに	P.02
01 3つの災害が次々に起こった東日本大震災	P.03
被災地におけるPC建築の被害状況	P.05
02 短工期で高品質、災害にも強いPC建築	P.07
03 より良質なPC建築物を提供するために、多くの制度や基準を設けています	P.09
04 いち早い復興に向けてプレハブ建築協会が全面協力	P.11
復興公営住宅建築においてW-PC工法がその強みを発揮	P.13
05 東日本大震災復興における実績	P.15
東日本大震災PC造復興公営住宅実績表	P.19
06 東日本大震災復興公営住宅の建築実績を振り返って	P.21
07 PC工法を活かしたリノベーションで時代のニーズにあった建物に再生します	P.23
08 PC建築部会 会員リスト及びPC部材品質認定取得工場リスト	P.25

本冊子の発刊を機にご報告とお礼を兼ねて、11月26日に国土交通省、11月30日にUR都市機構といわき市を訪れ、国土強靱化へのPCの可能性など、意見の交換をしました。

これらを踏まえて、今後の活動計画に反映していきたいと思っています。



国土交通省の宿本住宅生産課長に報告する平松専務理事とPC建築部会



UR都市機構の石橋技術管理部長はPC建築の特徴が発揮されたと当時を振り返る



いわき市の緑川住宅営繕課長は復興物件の維持管理の計画にも余念がない

新規会員のご紹介

新たに入会された会員会社をご紹介します。

□ 令和3年11月1日付入会

準会員

岩瀬プレキャスト株式会社



代表取締役社長 浮田 聡

本社所在地：茨城県桜川市岩瀬2161番地1

電話：0296-75-5711

会社 HP
はこちら



【会社概要・事業内容】

スパンクリートコーポレーションと東急建設の合併による関東圏を主市場としたプレキャスト製品の製造・販売会社です。

【プレ協会員へのメッセージ】

BIMとの連携によるデジタル製造管理や環境技術への対応により業界の持続的な発展に貢献したいと考えております。

株式会社南西PC



代表取締役社長 新里 一郎

本社所在地：沖縄県中頭郡中城村字添石69番地1

電話：098-895-6609

会社 HP
はこちら



【会社概要・事業内容】

2019年9月に設立、PCa・HPC（ハイブリットPC）製品の製造及び販売。

【プレ協会員へのメッセージ】

プレハブ工法の品質向上そして製造技術にも磨きをかけ、高強度の高層建築物にも対応可能な会社を目指し、建設業の発展と社会に貢献出来るよう取組んでまいります。

リウコン株式会社



代表取締役社長：比嘉 盛勝

本社所在地：沖縄県中頭郡西原町字小那覇1187番地

電話：098-945-3778

会社 HP
はこちら



【会社概要・事業内容】

創業56年の建築部材、土木製品・PHC杭の製造、施工会社で御座います。

【プレ協会員へのメッセージ】

お客様の満足を最優先し、「感謝・報恩・精進」を銘に優れた製品を提供し、安全・安心・高品質なプレハブ工法の普及、技術発展に努め社会貢献に尽力いたします。

「プレハブ建築協会ZEH特設サイト」を公開

プレハブ建築協会のホームページ内に、ZEH特設サイトを新設しました。2020年に政府から「2050年カーボンニュートラル成長戦略」が発表され、国内市場におけるZEHなどの先進的な住宅需要を開拓するため、消費者へZEHの認知度向上を官民連携で図るためです。ZEH特設サイトでは、当協会会員企業のZEHページへのリンクも掲載しています。また、ZEHマークの積極的な活用もお願い致します。



詳細は下の
ホームページを
参照願います。



冬期における給湯機器の故障予防等について

冬期の住宅において給湯機器は、炊事、手洗い、入浴に加え、暖房の熱源としても使用され、健康で快適な暮らしを実現するうえで欠かすことのできない住宅部品です。その一方で、冬期は気温の低下による配管の凍結が発生するなど、故障が増加する季節でもあります。

現在、給湯機器については、海外からの部品供給の遅延により市場在庫が不足していることから、可能な限り故障を防ぐことが重要であると考えています。

そのため一般財団法人ベターリビングでは、消費者向けに、冬期における給湯機器の故障を防ぐとともに故障に適切に対応するためのポイントをとりまとめております。

下記のURL、QRコードでご確認ください。

「一般財団法人ベターリビング提供」 <https://www.cbl.or.jp/blsys/gh/index.html>



特設サイトへ

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「**適格請求書等保存方式**」(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには 事前に登録申請が必要です!

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】

登録申請は、e-Taxをご利用いただくと 手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は 国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ